

～患者・ご家族の皆さんへ～

# 病院からのお願い

2024年4月1日から医師の時間外労働の上限規制が適応されます。このため医師の労働時間短縮の取り組みとして、下記事項を推進しております。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

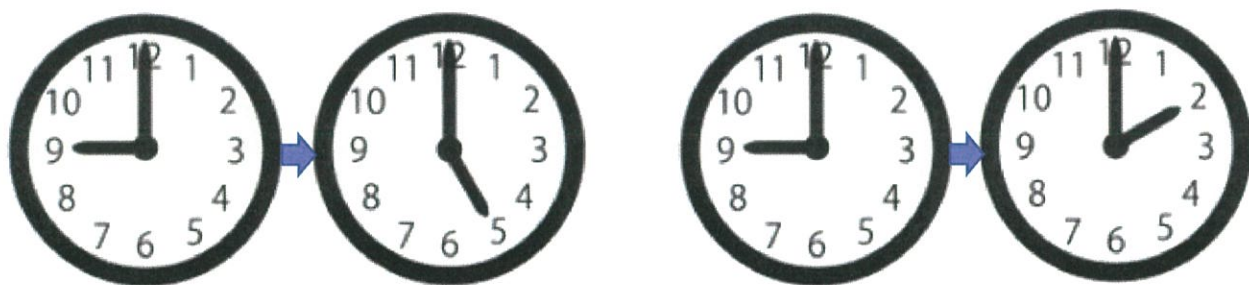
## 【勤務時間内での病状説明】

病状や手術、処置等の説明については原則勤務時間内に行います。

(ただし、緊急時などやむを得ない場合を除きます。)

平日 9:00～17:00

土曜日 9:00～14:00



## 【タスクシフト/シェアの推進】

医師の業務のうち医師以外の職員がそれぞれの専門性を活かし、現行制度のもと実施可能な業務を担う「タスクシフト/シェア」を推進いたします。



2023年7月1日 病院長